

お客さま各位

キャッシュカードご利用限度額の引き下げのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今の還付金詐欺等の特殊詐欺や、金融機関職員等を装い言葉巧みに暗証番号を聞き出してキャッシュカードをだまし取る詐欺が多発しています。

当金庫では、滋賀県警や警察庁・金融庁の指導のもと、こうした詐欺への被害防止対策として、**満65歳以上のお客さま**を対象に、キャッシュカードご利用限度額を引き下げさせていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、大切なご預金を犯罪からお守りするための対応であり、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. すでにお持ちのキャッシュカードによるご利用について

(1) お引出し限度額

1日あたりのキャッシュカード引出し限度額のうち、当金庫以外（他金融機関・コンビニ等）のATMのご利用を10万円に引き下げます

＜対象のお客さま＞

満65歳以上のお客さまで、過去1年間に当金庫以外（他金融機関・コンビニ）のATM等のご利用がない方

(2) お振込限度額

キャッシュカード振込限度額を10万円に引き下げます

＜対象のお客さま＞

満65歳以上のお客さまで、過去1年間にキャッシュカードを利用してお振込のご利用がなく、かつ振込限度額を変更されていない方

(3) 限度額の変更

当金庫営業時間内に、キャッシュカード、本人確認書類、お届印をご持参のうえ窓口までお申し出ください

- ・ご利用限度額は、年齢に関係なくご希望により上記限度額の引き下げができます
- ・引き下げ対象のお客さまでご希望により上記限度額の引き上げができます

2. これからお作りになるキャッシュカードについて

- ・満65歳以上のお客さまは**キャッシュカード振込限度額を10万円とします**
- ・当金庫以外（他金融機関・コンビニ）のATM等においてご利用予定がない場合はご利用最小限の限度額にされることをお勧めします

3. 取扱い開始日

令和7年6月20日（金）より

詳しくは、お取引店舗の窓口までお問い合わせください。

以 上

キャッシュカードご利用限度額一覧

ATM による1日あたりのご利用限度額

◆ 個人のお客さま（事業用個人を除きます）

内 容	基本限度額	お届けによる限度額
現金お引出し	ICカード 50万円	200万円
	MCカード 50万円	—
	カードローンカード 50万円内で貸越限度額	100万円
うち当金庫以外の ATM ご利用	50万円	カード限度額の 範囲内
●65歳以上のお客さま 1年以上、当金庫以外の ATM ご利用実績なし	10万円	カード限度額の 範囲内
お振込	50万円	200万円
●65歳以上のお客さま 新規口座開設または1年以上 お振込実績なし	10万円	200万円

（令和7年6月20日現在）